

令和4年度町政執行方針

置戸町長 深川 正美

令和4年度の各会計予算案、並びに関係議案のご審議をいただく町議会定例会の開会にあたり、町政執行への基本的な考え方を申し上げ、皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

令和2年度からの高度無線環境整備推進事業により、長年の懸案事項でありました未整備地域における光ファイバの整備が進み、本年2月から町内全域においてサービス提供が始まりました。今後、ICTインフラ整備が進められるとともに、あらゆる分野における利活用が期待されます。

昨年10月から、ふるさと納税返礼品を導入し、今日まで全国の方々から1,300万円を超えるご寄附をお寄せいただいております。今後も、返礼品の内容を充実させて、より多くの方々に応援していただけるよう取り組んでまいります。

一昨年に発生した新型コロナウイルス感染症は、様々な感染症予防対策が講じられている現在においても、変異しながら、依

然として世界各国で猛威をふるっており、我が国においても、本年1月から各地で感染者数が激増するなど、人々の生活や経済に大きく影響を及ぼす状況が続いております。

昨年10月に行われた衆議院議員総選挙において第2次岸田内閣が発足し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が追加計上されるなど、大型の対策予算が組まれました。

本町においても、町内経済活性化対策や置戸赤十字病院との連携による3回目の新型コロナウイルスワクチン接種を実施しておりますが、引き続き、交付金を活用した切れ目ない感染症予防対策を進めてまいります。

昨年から高騰する燃料価格の影響から、資材費や物件費、維持管理経費も上昇しているなど、依然として厳しい財政状況ではありますが、令和4年度予算編成にあたっては、国や道の政策動向を見極めながら、限られた財源のなかで優先度の高い事業を選択し、取り組むことといたしました。

以下、令和4年度に重点を置いた事項について、第6次置戸町総合計画の5つの基本目標に沿って申し上げます。

はじめに、「健康で安心して暮らせるまちづくり」についてですが、

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画は、第8期の2年目を迎えます。住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域共生社会の実現に向けて、サービス基盤の整備に努めていくとともに、災害や感染症が発生した場合でも必要なサービスが提供できるよう、日頃から事業所と連携し、情報共有を図りながら実施体制整備に努めてまいります。

地域密着型サービスとして運営されている通所介護事業所や認知症対応型共同生活介護施設に対し、運営費の補助を行うとともに、利用者の負担軽減を図り、サービスの利用促進と安定的な運営への支援を行ってまいります。

地域支援事業では、地域包括支援センターを軸として、支え合い活動などの推進や集いの場における介護予防活動の充実に努めてまいります。また、複雑な問題を抱える方への相談対応などの支援を行ってまいります。

認知症施策につきましては、認知症サポーター養成講座による知識の普及や「りんぐ☆おけと」などの事業を通じて、認知症の方やその家族の支援を行ってまいります。

介護サービス事業では、要支援者や要介護者に対する各種サービスが状況に応じて適切に提供されるよう努めてまいります。

養護老人ホーム及び特別養護老人ホームにつきましては、これまで施設運営と管理をされてきた社会福祉協議会と、本年より10年間の新たな指定管理協定を締結いたします。引き続き、利用者に対するサービスの質の向上と安定した運営が図られるよう支援を継続するとともに、人材確保や、より効率的な運営を目指して協議を進めてまいります。

施設整備につきましては、夏期の高温時における両施設利用者の健康維持のため、空調設備の整備と養護老人ホームの老朽化した非常階段などの改修を実施いたします。また、将来を見据えた施設の整備につきましては、受託者並びに関係機関と十分検討をして計画を策定いたします。

子育て支援につきましては、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、町全体で子育て家庭を見守り、応援し、支えるま

ちづくりを推進するとともに、保育環境の充実を図るため、認定こども園こどもセンターどんぐりの保育料及び副食費の無償化を継続いたします。

平成22年度から実施してまいりました健やか子育て応援事業につきましては、本年8月から18歳までの子どもの医療費を自己負担無しとする医療費助成制度の拡大に伴い、制度移行することから7月末をもって終了いたします。

母子保健事業では、妊産婦が専門医療機関に受診するための通院費助成、妊産婦健康診査事業及び産後ケア事業を継続し、支援の充実を図ってまいります。

心身障がい者が必要な治療や訓練などを受けるための通院・通所費に加え、本年度より新たに特別支援学校への通学費も助成対象といたします。また、放課後等デイサービス利用者に対しての利用促進事業を継続し、経済的・身体的な負担軽減を図ってまいります。

健康づくりと保健事業では、第2期健康増進計画に基づき、乳幼児から高齢者までの健康づくりと疾病予防対策として各種健

診や予防接種、訪問活動などに取り組んでまいります。また、予防接種につきましては、子宮頸がんワクチンの積極的な接種勧奨を再開し、勧奨を差し控えていた期間に接種を受けられなかった方にも対象範囲を拡大して実施いたします。

生活習慣病の予防と疾病の早期発見を促進するため、特定健康診査とがん検診の受診率の向上を図るとともに、生活習慣病に着目した生活指導や特定保健指導を推進してまいります。

生涯にわたって健康な歯を保つため、幼児期からのブラッシング指導を基本とし、虫歯予防に効果的なフッ素・サホライド塗布及びフッ化物洗口の実施や、歯周病の早期発見のため歯周病検診を実施いたします。

地域医療の充実のため、置戸赤十字病院及び歯科診療所に対する継続的支援を行ってまいります。

次に、「にぎわいと活気あふれる産業のまちづくり」についてですが、

農業を取り巻く情勢は、新型コロナウイルス感染症が及ぼす需要低下による価格の下落や生産コストの上昇、物流などへの影響が、依然として予断を許さない状況にあります。

持続可能な農業の確立に向けては、多様な担い手の育成と確保、生産基盤の確立と強化が何よりも重要です。また、生産力の向上と持続性の両立を図り、若者にとっても魅力のある農業としていくために、ロボット技術やICTなどの先端技術を効果的に活用したスマート農業の導入を推進してまいります。

道営事業では、引き続き、農地中間管理機構関連農地整備事業により、拓実北・南地区で整地工や暗渠排水を中心とした区画整理を行ってまいります。農道整備では、幸岡雄勝線の修繕を行ってまいります。団体営事業では、農業水路等長寿命化・防災減災事業により常盤地区営農用水施設の整備に向けて揚水機場の機器改修を行ってまいります。

畜産関係につきましては、公社営による草地畜産基盤整備事業により、きたみらい第2地区で草地整備改良を行ってまいります。

多面的機能支払事業では、農業用資源や農村環境を守りながら持続的な営農を目標に、農地の維持や資源の長寿命化などに努め、農業関連施設の保全に向けて取り組んでまいります。

林業を取り巻く情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響による木材需要の低迷から一転、輸入材不足により木材価格が高騰し、需要が高まる国産材も不足している状況にあります。

森林環境譲与税を活用した町独自事業を推進していくため、森林経営管理委員会で協議しながら計画的な森林整備の推進や木材利用の促進、担い手の育成と確保、普及啓発などに努めてまいります。

林業を支える基盤の整備を図るため、新規担い手の育成や確保、林業従事者の通年雇用に向けた支援を進めてまいります。また、森林環境譲与税を活用し、林業事業体の機械設備の近代化を図るための高性能林業機械の導入や木材加工施設などの整備に向けた新たな補助制度を創設し、利用促進に努めてまいります。

町有林の整備では各種補助制度を有効活用し、間伐、造林事業及び立木販売など、計画的な森林整備を推進してまいります。

また、私有林につきましては、豊かな森づくり推進事業に対する積極的な支援を進めるとともに、森林環境譲与税活用事業として森林吸収源対策事業を創設し、除間伐の促進を図ってまいります。

商工業関係につきましては、新たな起業参入はあるものの、商店街に空き店舗も目立つようになってきたことから、各種補助制度のより一層の有効活用を図り、起業を促進するとともに、昨年導入したラポラカード事業への支援を継続し、商店街の活性化を推進してまいります。

おけと勝山温泉ゆうゆは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、飲食部門の利用者数は大幅に落ち込みましたが、入浴者数は、入浴料割引の効果もあり予想を大きく上回ったことから、引き続き、温泉利用促進事業補助制度による入浴料割引を実施いたします。

また、昨年設置したトレーラーハウスは、コテージとあわせて各種宿泊助成制度により順調な利用がありました。アフターコロナを見据え、勝山農村公園内のトイレ改修工事とRVパークの整備、かねてより要望がありました、おけと勝山温泉ゆうゆを含めたエリア全体のWi-Fi環境を整備することで、より多くの方々に訪れていただけるよう支援してまいります。

オケクラフト関係につきましては、一般社団法人おけと森林文化振興協会が、オケクラフトのさらなる振興発展に向けた販売や商品開発に取り組めるように、引き続き、協会運営への支援や作り手との連携を図ってまいります。

オケクラフト作り手養成塾につきましては、年度当初に限らず、いつの時期からでも受け入れられる随時募集を始めました。教育委員会と連携しながら、生産の維持と拡大、産業としての確立を図るため、全国に向けて広く周知を図り、新たな作り手の確保と育成に努めてまいります。

次に、「ふるさとへの愛着と誇りを育むまちづくり」についてですが、

本町の子どもたちが、持続可能な社会の創り手に成長するとともに、町民一人ひとりが生涯学び続けられる教育施設の充実と幅広い学習機会を提供できる環境づくりを教育委員会と連携し、重点的に取り組んでまいります。

以下、私に関係する教育行政について申し上げます。

小学校につきましては、校舎の屋根改修工事と災害時の避難場所に指定されております体育館舞台吊物装置の取替工事を実施いたします。

中学校につきましては、体育館バレーボール支柱の基礎修繕工事を実施いたします。

学校給食では、「ふるさと給食の日」と題し、年6回地元食材にこだわったメニューを提供いたします。また、安心安全な給食の提供を図るため、学校給食センターのプレハブ冷蔵庫更新工事を実施いたします。

公民館施設につきましては、秋田地区住民センターの屋根改修工事を実施いたします。また、アスベスト調査を終えた旧勝山寿の家の解体工事を実施いたします。

体育施設につきましては、水泳プール配管改修工事を実施いたします。

なお、教育分野の具体的な執行方針につきましては、教育長より申し上げます。

次に、「快適で安全な暮らしを支えるまちづくり」について
ですが、

防災関係につきましては、避難所として使用する秋田地区住民センターの停電時電源切替設備工事を実施いたします。

消防関係につきましては、耐用年数を迎えた水槽付消防ポンプ自動車の更新と、現有消防車両に設置している車両運用端末装置を更新いたします。また、消防団員の火災現場での活動強化のため、男性団員用防火衣を更新いたします。

道路整備につきましては、町道置戸川南境野線の舗装修繕工事を継続いたします。また、橋梁長寿命化計画に基づき、日の出橋の修繕工事を実施いたします。

災害時のインフラ確保や維持の効率化を図るため、建設機械購入事業では、老朽化したパワーショベルを更新いたします。

簡易水道事業では、引き続き、秋田浄水場の計装機器設備の更新と境野高台地域の水道管取替工事を実施いたします。

下水道事業では、今後必要となる置戸浄化センターの機器の更新を見据えて、ストックマネジメント計画を策定いたします。

町営住宅の整備につきましては、公営住宅等長寿命化計画に基づき、引き続き、新光団地の残り7棟14戸の外壁と屋根の大規模改修を実施し、建物の長寿命化と入居者の住環境向上を図ってまいります。

広報関係につきましては、これまで毎月1日と20日に発行しておりました広報紙を、本年4月から毎月1日発行に変更いたします。また、新たな情報発信手段として、ご家庭のテレビで町の情報がご覧いただける地デジ広報サービスの利用を開始するとともに、ユーチューブやSNSなどの充実を図り、より多くの町内外の方に対しての情報発信に努めてまいります。

最後に、「未来に向けた持続可能なまちづくり」についてですが、

コミュニティホールぽっぽ西側駐車場に、防犯対策として照明設備を設置いたします。

移住・定住の促進を図るため、テレビ局とタイアップし、一年を通じて町の魅力を町内外に発信するプロモーション事業を実施いたします。

地域巡回バスの利用促進と利便性の向上を図るため、運行回数やコース、ダイヤの改正を行ってまいります。また、唯一の公共交通機関である北見バスの利用促進策について、事業者並びに関係機関と検討を進めてまいります。

地域おこし協力隊は、現在活動中の4名に加え、本年4月から新たに4名の隊員の採用を予定しております。引き続き、活動意欲のある隊員の採用を幅広い分野で進め、地域の活性化に取り組んでまいります。

以上、令和4年度の町政に臨む所信を申し上げます。

依然として新型コロナウイルス感染症が収まる気配もない状況で、厳しい町政運営が続くであろうと思います。町職員が一丸となって、スピード感を持ちながら課題解決に向け、全力で取り組んでまいります。

町民と行政がひとつになり、「まちづくりは、人づくり」を基本理念とした町政を、しっかりと推し進めてまいりますので、町議会議員と町民の皆さんの深いご理解とご協力をお願い申し上げます。